

市から依頼している自治会役員の業務等一覧

R8. 1. 13現在

各役員	市から依頼する主な業務	年間会議数等	委託料等	担当課
自治会長	①市が依頼する各種文書等の配布又は回覧に関する事 ②甲乙協議により適正であると認める団体の会費又は募金等の集金に関する事 ③地域の環境美化に関する事 ④地域防災計画に基づく避難情報等の伝達及び被害情報等の通報等に関する事 ⑤市が開催する各種大会等の周知及び参加依頼に関する事 ⑥各種調査員、委員等の推薦に関する事 ⑦その他甲乙協議により必要と認める事項。 ※ 丹波篠山市自治会長設置要綱より ※2 甲：丹波篠山市 乙：丹波篠山市自治会長会	・丹波篠山市自治会長会総会 1回 ・丹波篠山市自治会長会研修会 1回	均等割 @65,000～69,000円 戸数割 @2,100円	地域振興課 (自治会長会)
環境委員	①市が依頼する各種文書等の配布又は回覧に関する事 ②地域の環境美化に関する事 ③地域の自然環境の保全に関する事 ④地域の生物多様性の保持に関する事 ⑤地球温暖化対策の推進に関する事 ⑥市が主催する各種大会等への参加及び参加啓発に関する事 ⑦調査、報告に関する事 ⑧その他公共の福祉の増進に関する事 ⑨環境委員は、丹波篠山市ポイ捨て等及び路上喫煙防止条例に規定する環境推進員を兼ねる。 ※ 丹波篠山市環境委員設置要綱より	・総会 1回 ・環境推進大会または環境セミナー 1回 ・クリーングリーン作戦 2回 ・主要道路一斉清掃 1回 (ごみ分別カレンダー送付 1回)	均等割 @16,000円/自治会	農村環境課
交通委員	①春、夏、秋及び年末の交通安全及び交通事故防止運動などの、自治会内への周知、啓発及びのぼり旗の掲出。 ②交通死亡事故が多発するなどの非常事態時の周知及び広報。 ③ABCマラソンへの出役。 ※ 丹波篠山市交通委員設置要綱より	・会議や研修会等は無 (四季の交通事故防止運動チラシの送付 4回) (ABCマラソンボランティアへの協力依頼送付 1回)	なし	市民安全課
農政協力員	①経営所得安定対策の推進及び啓発に関する事 ②農業施策(特産物振興、地域計画に関する事等)を農家への情報周知や書類の配布、提出必要書類の取りまとめ等。 ※丹波篠山市農政協力員設置要綱より	・説明会 3回	均等割 @15,000円 戸数割 @960円 転作確認謝金 @均等割3,000円+100円/筆	農都政策課
体育委員	・住民の健康増進及び各種スポーツやレクリエーション等への連絡調整に関する事。 (自治会体育委員は自治会からの推薦で体育振興会の委員として位置づけられているところもあり、体育振興会が開催する各地区の運動会や各種競技、講習会などの連絡調整と運営を担って頂いています。)	・地区ごとに体育振興会が組織されているため、地区により異なる	なし	体育振興会 (中央公民館)

市から依頼している自治会役員の業務等一覧

R8.1.13現在

各役員	市から依頼する主な業務	年間会議数等	委託料等	担当課
人権のまちづくり推進員	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会の人権住民学習の開催に関する事。 ②調査及び報告に関する事。 ③各種研修会及び研究大会への参加に関する事。 ④その他人権のまちづくり推進に関する事。 <p>※ 丹波篠山市人権のまちづくり推進員の設置に関する要綱より</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会 2回 ・人権住民学習事前研修会 1回 ・人権住民学習会 1回～2回 ・地区人権・同和教育研究大会 1回 	なし	人権推進課
男女共同参画推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会における男女共同参画の周知。 ・年3回発行の男女共同参画情報紙「フィフティだより」を活用した啓発。 ・各種研修会等への参加。 <p>※ 設置要綱なし 平成14年参画プラン策定に基づき、家庭、地域など身近なところから市民参加による「男女共同参画社会」の実現を目指すため、平成16年度から各自治会に選任を依頼。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画研修会 2回 	なし	人権推進課
定住促進推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の収集・提供。 ・移住希望者への地域紹介（自治会行事、負担金決まり事等）。 ・移住者の移住後の支援（自治会内での生活相談等）。 ・地域の10年先を自治会単位で考えてもらうこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進推進合同会議 1～2回 	年間1万円	創造都市課